

令和5年度 事業計画

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会

目 次

川崎市社会福祉協議会

基本方針 P 2

事業計画の内容 . . . P 4

1	法人運営事業	P 4
2	調査・研究事業	P 4
3	研修事業	P 4
4	企画・広報事業	P 5
5	区社協推進事業	P 5
6	助成事業	P 5
7	部会・委員会事業	P 6
8	福祉基金運営事業	P 6
9	資金貸付事業	P 6
10	共同募金事業	P 6
11	受託事業	P 7
12	ボランティア活動振興事業	P 9
13	あんしんセンター事業	P 10
14	地域生活支援SOSかわさき事業	P 11
15	総合研修センター管理経営事業	P 11
16	居宅介護等事業	P 12
17	老人いこいの家管理経営事業	P 13
18	老人福祉センター管理経営事業	P 13
19	公益事業	P 13
20	民生委員児童委員活動及び 川崎市民生委員児童委員協議会との連携・協働事業	P 15
21	災害活動関連事業	P 15
22	移送サービス等事業	P 15
23	その他	P 16

川崎市川崎区社会福祉協議会	P 17
川崎市幸区社会福祉協議会	P 23
川崎市中原区社会福祉協議会	P 28
川崎市高津区社会福祉協議会	P 34
川崎市宮前区社会福祉協議会	P 40
川崎市多摩区社会福祉協議会	P 45
川崎市麻生区社会福祉協議会	P 49

令和5年度 事業計画

基本方針

今なお出口の見え切らない新型コロナウイルスの影響は、社会環境のあらゆるところに回復困難な打撃を与えました。試行錯誤する感染症対策の中、我が国の社会活動はICT（情報通信技術）の活用を推し進め、より多様性を増しながら、アフターコロナ・ウィズコロナに対応した社会の在り方を模索しつつ、再興に向けた歩みが進められています。

一方、不安定な国際情勢は、住民の実生活においてエネルギー価格や物価の高騰などを引き起こしています。

このような状況下において、休業や失業等による生活困窮が長期化・複雑化・複合化し、新たな孤立や孤独、相対的貧困が地域生活課題に大きな影を投げかけています。

国では、全世代型社会保障制度構築において、医療・介護・保育・障害等における全世代対応の持続可能な社会保障制度を構築するため、公的価格の在り方の検討を進めています。併せて、少子化対策や生活困窮の影響を受けやすい子どもの対策の司令塔となることも家庭庁が設立されます。

これを受け、全国社会福祉協議会では、地域共生社会の実現に向け、社会福祉法人及び社会福祉協議会が中核的な役割を果たすための基盤整備と、すべての子育てや家庭、若者に対する支援施策の拡充を盛り込んだ提言を発出しました。

こうした背景・提言を受け止めつつ、本会ではこれまで実施してきた「食糧支援かわさき」及び「要支援家庭見守り体制強化事業」を継続・強化するとともに、新型コロナ下で実施した生活福祉資金特例貸付の借受者のうち、今なお経済的に困窮する方の生活再建を目的に、伴走的な支援を展開してまいります。

第5期地域福祉活動推進計画の最終年度となることから、現行計画の各事業を点検し、時代の趨勢を見据えた事業が今後も展開できるよう、第6期地域福祉活動推進計画を策定すると同時に、策定作業を通じ行政、関係機関との連携や役割を確認し、今後も川崎市が最重要施策として位置づける「地域包括ケアシステム」の推進に向け、地域福祉推進の中核的な役割を担っていきます。

少子高齢化が進む中、持続可能な地域福祉の推進に向けては、ICTの活用による地域活動支援、高齢者の生きがいづくり、子どもから大人まで幅広い世代を対象とした福祉教育などが重要となることから、福祉領域を超え、関係機関、企業などあらゆる分野領域の主体との連携協働により事業を展開してまいります。

本会は、社協が果たす役割・使命を改めて認識し、より経営基盤の強化を図るとともに、地域に根差した事業に力を集中し、次の4項目を重点事業として着実に遂行してまいります。

◆重点事業◆

1 地域包括ケアシステムの一層の推進

川崎市が推進する地域包括ケアシステムの一層の推進を図るため、これまで地域活動で培った経験を活かして、行政とのパートナーシップを基に社協としての役割と使命を果たしてまいります。

また、法人が統合し一つの組織となったことを踏まえ、市・区社協が一体となり共通の理念、目標のもと第6期地域福祉活動推進計画の策定をしていきます。

2 組織経営基盤の強化

全ての事業・予算化の精査と財源確保、委託事業等の見直し、人材育成計画の推進を継続して実施するとともに、自主財源の確保のため新たな事業展開を行うなど、財務の健全化を進めることにより、経営基盤の強化と経営健全化に取り組みます。

3 生活困窮者への支援

生活福祉資金特例貸付は令和4年9月末をもって終了となり、これから償還となりますが、生活困窮が継続し償還免除となった方、生活困窮者自立支援金の利用者及び償還が難しい生活環境にある方等、生活困窮の状況が継続している方々に対し、専門機関との連携のもと、訪問等により生活再建を図る支援を行います。

4 想定される災害に備えた地域防災力の向上

豪雨災害の激甚化・頻発化により、各地で甚大な被害が発生しています。また、東海地震、首都直下型地震など、広域の被害が想定される大災害の可能性も指摘され続けています。本会は災害ボランティアセンターの運営における川崎市及び市民活動センターとの連携のもと、様々な地域資源や住民との連携を図り、平時から災害に備えます。

事業計画の内容

1 法人運営事業【273,428千円】

【サービス区分事業活動支出 268,586千円】

【共同募金配分金 4,842千円】

理事会を中心とした円滑な法人運営を図るとともに、事務事業の効率的な運営に努めます。

- (1) 三役会、理事会、評議員会の開催
- (2) 監事会の開催、会計監査人監査の実施
- (3) 会員の増強

	R5 目標	R4 実績（見込み）
正会員数	510	500

- (4) 苦情解決の実施と推進

2 調査・研究事業【3,821千円】

【サービス区分事業活動支出 3,821千円】

地域包括ケアシステムや地域福祉の推進に対する取り組みについて、調査・研究を行います。

- (1) 組織経営計画の推進
- (2) 地域福祉活動推進計画の推進
 - ア 第5期地域福祉活動推進計画推進委員会の開催（年1回）
 - イ 第6期地域福祉活動推進計画策定委員会の開催（年7回）
 - ウ 次期地域福祉活動推進計画策定に向けた市社協・区社協間での調整
- (3) 人材育成計画の推進
- (4) 高齢化社会における課題解決及びコミュニティ支援に向けた新規事業の検討
- (5) 地域包括ケアシステムや地域福祉の推進に対する取組

3 研修事業【904千円】

【サービス区分事業活動支出 100千円】

【共同募金配分金 804千円】

「川崎市社会福祉協議会人材育成計画」に基づき、基礎となる研修、職位に応じた研修、業務に応じた研修を実施するほか、職場外派遣研修への参加を促進し、地域福祉の専門職としての資質の向上を目指します。

	R5 目標	R4 実績（見込み）	R4 目標
研修数（件）	8	8	10
受講人数（延べ）	450	420	500

4 企画・広報事業【6, 927千円】

【サービス区分事業活動支出 3, 477千円】

【共同募金配分金 3, 450千円】

社会福祉大会、広報紙・ホームページ等様々な機会を通して、市民への福祉の啓発・広報、情報提供に努めます。

ホームページ、広報紙等を連動し、効果的な広報活動を実施します。

- (1) 川崎市社会福祉大会の開催
- (2) 広報紙「川崎の社会福祉」の発行（年4回）・リーフレットの発行
- (3) ホームページの運用と管理（通年）・ウェブアクセシビリティの取組

5 区社協推進事業【463千円】

【サービス区分事業活動支出 213千円】

【共同募金配分金 250千円】

各区社協の「地域福祉活動計画」に沿った取り組みに対し、必要に応じ連携や協働、情報提供を行い、市内の地域福祉活動推進の調整を行います。

また、地域包括ケアシステムの推進に向け、区・地区社協の取り組みを支援します。

- (1) 区社協事業との連携・協働
 - ア 管理職会議（年12回）
 - イ 地域課長会議（年12回）
 - ウ 担当者会議の開催
 - エ 地域課新任職員研修の開催（年2回）
 - オ 地域課中堅職員研修（外部研修への派遣）（年3回）
- (2) 地区・区社協役職員等の研修会の開催（地域部会事業）（年2回）
- (3) 「地域共生社会実現に向けた地区社協活動運営推進会議」の開催
（地域部会事業）（年3回）
- (4) 「川崎市における地域福祉のネットワークづくりに向けた検討会議報告書」
に基づく事業の展開

6 助成事業【13, 254千円】

【サービス区分事業活動支出 13, 254千円】

福祉関係団体で実施する事業が効果的に展開できるよう必要な助成を行います。

- (1) 社会を明るくする運動への協力
- (2) 民間老人いこいの家運営費助成事業
- (3) 民間社会福祉施設従事者福利厚生費助成事業
- (4) ふれあい活動支援事業の推進
- (5) 法定外緊急援護事業資金の交付（生活困窮者緊急援護資金）
- (6) 「わくわく親子フェスタ」や「保育の日」への助成
- (7) 福祉基金による団体等助成

7 部会・委員会事業【8,408千円】

【サービス区分事業活動支出 6,250千円】

【共同募金配分金 2,158千円】

本会の7部会及び委員会の課題に沿った事業を進めます。

- (1) 地域部会、法人経営者部会、施設部会（保育協議会、老人福祉施設協議会、障害者福祉施設協議会、児童・母子福祉施設協議会）、民生委員児童委員部会、保護司部会、障害者団体部会、ボランティア団体部会の開催、交流事業及び研修事業等の実施
- (2) 各種委員会、種別会員会議の開催
- (3) 全国、関東ブロック、県、指定都市で開催される関係会議への参加、協力
- (4) 全国的なキャンペーン、推進運動、イベント等への参加

8 福祉基金運営事業【3,600千円】

【寄附・利息等収入 3,600千円】

福祉基金の広報を行い、基金の増強に努めます。また、福祉基金の運営については、運営委員会を開催し協議します。

9 資金貸付事業【102,956千円】

【サービス区分事業活動支出 102,956千円】

社会福祉法人の施設の新設、改修、運営費等で貸し付けた資金の償還業務を行います。

社会福祉法人の経営改善を支援します。

- (1) 社会福祉事業振興資金の償還業務
- (2) 社会福祉法人経営改善支援事業
 - ア 経営改善相談
 - イ 経営健全化計画の作成支援
 - ウ 社会福祉施設運営費の融資
 - エ 社会福祉法人経営改善支援事業通信の発行（年4回）
 - オ 経営相談（電話・FAX・Eメール）
 - カ 研修会開催（年2～3回）

10 共同募金事業

- (1) 共同募金会が実施する共同募金運動（年末たすけあい運動含む）への協力

	R5	R4
一般募金全市目標額（円）	109,650,000	109,480,000
年末たすけあい募金全市目標額（円）	67,400,000	67,400,000

(2) 共同募金配分金事業

【共同募金配分金 62,479千円】

ア 法人運営事業	【 4,842千円】
イ 研修事業	【 804千円】
ウ 企画・広報事業	【 3,450千円】
エ 区社協推進事業	【 250千円】
オ 部会・委員会事業	【 2,158千円】
カ 民生委員児童委員活動及び川崎市民生委員児童委員協議会との連携・協働	【 500千円】
キ 区社協活動費	【49,010千円】
ク その他、地域福祉の推進のための事業	【 1,465千円】
(ア) 児童福祉週間施設訪問事業	
(イ) 高齢者福祉施設等訪問事業	
(ウ) 障害者団体等活動助成事業	

1.1 受託事業【134,271千円】

川崎市または神奈川県社協からの委託事業である次の各事業について、適正な事業運営に努めます。

(1) 福祉パル受託事業（各区1箇所 計7箇所）

【サービス区分事業活動支出 18,738千円】

【拠点区分間繰入金支出 1,532千円】

(2) 福祉人材バンク事業

【サービス区分事業活動支出 33,974千円】

深刻な福祉人材不足に対応するため、川崎市より福祉の仕事の無料職業紹介事業を受託し、就労促進の研修会や就職相談会等の開催、福祉の仕事の魅力発信など、人材確保対策に取り組みます。

福祉人材の定着を目的に、臨床心理士による福祉事業従事者、事業所向け相談窓口として、こころの健康相談室『ふおーえむ』を月2回開所します。

ア 福祉の仕事の相談と求人票の閲覧、紹介

	R5 目標	R4 実績（見込み）	R4 目標
就職件数（件）	30	14	30

イ 福祉のお仕事相談会の開催

	R5 目標	R4 実績（見込み）	R4 目標
来場者数（人）	300 /5 回	219/8 回	300/5 回

ウ 福祉人材確保のための研修会等の開催

	R5 目標	R4 実績（見込み）	R4 目標
各種研修会等の開催（回）	20	17	20
参加者数（延べ人数）	300	378	300

エ 就労支援事業 施設見学

	R5 目標	R4 実績（見込み）	R4 目標
延べ参加者／回数	20 人／1 回	20 人／1 回	20 人／2 回

オ 関係機関及び学校等との連携

	R5 目標	R4 実績（見込み）	R4 目標
進路相談会等の開催（回）	15	11	5
参加者数（延べ人数）	1500	1429	400
ハローワーク川崎・北 お仕事セミナー開催	6	6	3
参加者数（延べ人数）	250	232	50

カ こころの健康相談室『ふおーえむ』の開所及びメンタルヘルス研修の開催

	R5 目標	R4 実績（見込み）	R4 目標
相談件数（回）	40	25	40
研修参加者数（延べ人数）	35/3 回	31/3 回	35/3 回

(3) 生活福祉資金貸付業務受託事業

【サービス区分事業活動支出 87,355 千円】

【拠点区分間繰入金支出 4,660 千円】

生活福祉資金特例貸付借受者に対して、窓口での相談対応に加えて、生活再建支援室によるアウトリーチによるフォローアップ支援に取り組みます。

(4) 福祉サービス受託事業

【サービス区分事業活動支出 18,957 千円】

「生活支援型食事サービス事業」は、令和4年度で事業廃止。令和5年度より「ねたきり高齢者等紙おむつ及び日常生活用具給付事業」及び「高齢者等緊急通報システム事業」は、川崎市の直営になり、「重度障害者訪問看護サービス等支援事業」は、委託先が川崎市看護協会へ変更になる予定です。

ア 要介護者生活支援ヘルパー派遣事業の総合的管理運営

イ 高齢者外出支援サービス事業の管理運営

ウ 川崎市老人いこいの家夜間・休日等施設開放事業

エ 川崎市老人いこいの家ミニデイケアサービス事業

オ シニア向けいきがづくり・介護予防事業

カ 川崎市要支援家庭見守り体制強化事業

【サービス区分事業活動支出 9,729千円】

多様かつ複合的な課題を抱えた支援が届きにくい子ども及び家庭の支援に向け、地域活動の醸成や地域団体等の活動支援を通して地域の見守り体制を構築、地域団体等が実施している様々な地域活動を通して、要支援家庭の状況の把握と状況に応じた見守り・支援を実施するなど、地域社会全体で要支援家庭を支える体制の強化に取り組みます。

- (1) 地域活動の醸成
- (2) 地域団体等への活動支援
- (3) 要支援家庭等の把握
- (4) 要支援家庭等への支援

12 ボランティア活動振興事業【11,144千円】

【サービス区分事業活動支出 11,144千円】

多様化するボランティアニーズに対応するため、区社協やかわさき市民活動センター等の市内ボランティア活動関係機関と連携し、ボランティアコーディネート機能の向上を図ります。さらに、市民のボランティア活動への参加促進に取り組みます。

- (1) 運営委員会の開催
- (2) 相談・情報提供事業及び調査・研究
 - ア ボランティアコーディネート業務
 - イ ボランティア団体等情報の把握及び情報提供
 - ウ ボランティア担当者会議の開催
- (3) 広報・啓発
 - ア ウェブサイト並びに紙媒体によるボランティア関連情報の提供
 - イ ボランティア交流室の貸出
- (4) ボランティア育成支援
 - ア ボランティアコーディネーター研修の開催
 - イ ボランティア活動パワーアップセミナーの開催
(市民活動センターとの共催)
- (5) 福祉教育の推進
 - ア 福祉教育推進会議の開催
 - イ 福祉教育研修の開催 (市立学校福祉教育担当教諭向け)
 - ウ 夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習「チャレボラ2023」の開催
 - エ 社会福祉関係視聴覚器材の整備と活用
 - オ 啓発事業の実施
- (6) 高齢者ふれあい活動支援事業
 - ア 会食・配食・ミニデイ実施団体への助成

- イ 実施団体交流会（研修会）の開催
- (7) 災害ボランティア関連
 - ア 川崎市総合防災訓練における災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施及び職員、関係機関向け研修会の開催
 - イ 川崎市災害ボランティアセンターに関する協定書の運用に関する行政及びかわさき市民活動センターとの調整
 - ウ 災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直し
 - エ 関係団体等とのネットワークの構築
 - オ 災害ボランティアの養成
 - カ SNSによる災害ボランティア関連情報の提供
 - キ 関連会議・研修等への参加
- (8) 市内ボランティア活動関係機関との連絡調整及びネットワークの推進

1 3 あんしんセンター事業【151,502千円】

【サービス区分事業活動支出 151,502千円】

日常生活自立支援事業及び成年後見事業（法人後見）について実施します。日常生活自立支援事業は、区あんしんセンターとの連絡調整を継続して行うとともに、職員研修の実施などにより、区社協への支援を行います。

「川崎市成年後見支援センター」の運営を通じ、川崎市における成年後見制度の中核機関としての機能を果たし、制度の利用促進につなげます。

新たに終活支援事業をモデル実施し、死後事務など人生の終わりに向けた支援に取り組みます。

- (1) 権利擁護にかかわる相談
- (2) 日常生活自立支援事業
- (3) 契約能力判定審査会の運営（年6回）
- (4) 業務監督審査会の運営（年6回）
- (5) 専門員及び生活支援員等研修（年4回）
- (6) 法人後見事業
- (7) 成年後見制度連絡会の開催
- (8) 川崎市成年後見支援センター運営事業
 - ア 広報事業
 - (ア) パンフレットの作成・配布
 - (イ) 市民向けの普及啓発（シンポジウム・研修会の開催等）
 - (ウ) 支援関係者への啓発（ニュースレターの発行・研修会の開催等）
 - (エ) 成年後見制度の出張講座
 - イ 相談事業
 - (ア) 成年後見制度に関する相談
 - (イ) 支援チームへの申立支援
 - (ウ) 支援チームへの法律・福祉の専門職派遣
 - (エ) 法律・福祉の専門職による専門相談

- ウ 成年後見制度利用促進事業
 - (ア) 申立書の書き方支援
 - (イ) 後見人候補者選定の支援
 - (ウ) 市民後見人の養成と支援
 - (エ) 日常生活自立支援事業等との連携
 - エ 後見人支援事業
 - (ア) 親族後見人への支援
 - (イ) その他後見人候補者となる担い手との連携
 - オ その他
 - (ア) 川崎市成年後見制度利用促進協議会の開催
- (9) 終活支援事業（モデル事業）

1 4 地域生活支援SOSかわさき事業【360千円】

【サービス区分事業活動支出 30千円】

【共同募金配分金 330千円】

区社協と連携し、社会福祉法人（施設）による地域における公益的な取組の活性化を図るため、会員間における連携と情報のネットワークの効果的な活用に向け、新たな取組の導入などを含めた更なる事業展開を目指します。

	R5 目標	R4 実績（見込み）	R4 目標
参加法人	45 法人（全会員）	45 法人（全会員施設）	45 法人
連携ネットワーク会議	8 回 （各区 1 回市域 1 回）	7 回 （各区 1 回）	15 回 （各区 2 回市域 1 回）

- (1) 区社協と連携した連携ネットワーク会議の開催（区連携ネットワーク会議及び市連携ネットワーク会議の実施）
- (2) 地域向けに「公益的取組」の広報啓発

1 5 総合研修センター管理経営事業 【108,692千円】

【サービス区分事業活動支出 108,692千円】

令和3年度より新たに指定管理事業として受託した「総合研修センター事業」の適正な管理運営に努めます。

円滑な事業遂行のため、総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課、川崎市所管課と連携し、人財育成と定着支援に向け、一部オンライン研修も活用しながら、分散開催や受講定員の調整など、状況に応じた対応により習熟度の担保と魅力ある研修の企画実施・充実を図ります。

また、本会、福祉人材バンク、施設事業推進課、区社協など社協内協働事業、川崎市複合福祉センターふくふく内各事業所、福祉施設等との連携・協働事業など縦

横の広がり、実施事業の見直しを適宜行いながら、専門講師を招き基礎知識から応用技術まで、幅広い情報を広く提供します。

研修の周知、受講促進については、研修一覧の作成、ホームページ及び研修申し込みシステムのリニューアル、川崎市所管課の協力の下での研修開催お知らせメールの配信等、積極的に取り組みます。

- (1) 福祉職員向け現任研修
- (2) 新人・新任介護職員向け実践研修
- (3) 介護職員実務者研修（通信課程スクーリング）
- (4) 介護福祉士国家試験直前対策講座
- (5) 認知症介護に関する研修（基礎研修・実践者研修・実践リーダー研修）
- (6) 相談支援従事者研修（初任者研修、現任研修、養成研修）
- (7) 医療的ケア児等支援者養成研修
- (8) 重度訪問介護従業者養成研修（基礎課程・追加課程）
- (9) 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）
- (10) 行動援護従業者養成研修
- (11) 同行援護従業者養成研修（一般課程・応用課程）
- (12) 地域包括支援センター職員等研修（新任研修・現任研修）
- (13) 予防給付ケアマネジメント従事者等養成研修
- (14) 介護支援専門員更新研修（自主事業）
- (15) 福祉関連図書・DVD等の貸出事業
- (16) 福祉用具の常設展示、展示相談会の実施
- (17) その他指定管理事業の中で必要な研修

実施研修

	R5 目標	R4 実績（見込）	R4 目標
福祉職員向け現任研修数	41	47	37
法定研修等コース数	41	44	47
地域・市民向け事業など	—	6	—
受講者数（人）	2,700	2,450	2,700

※福祉職員向け現任研修＝半日から1日程度の福祉分野等の対人援助職員向け単発研修

16 居宅介護等事業【788,301千円】

【サービス区分事業活動支出 776,649千円】

【サービス区分施設設備等支出 2,600千円】

【サービス区分その他活動支出 9,052千円】

収益の向上を図るため、自由契約事業の拡充や担い手となる人材の確保に取り組みます。

- (1) 介護保険法に基づく訪問介護及び第1号訪問事業

- (2) 障害者総合支援法に基づく居宅介護等事業及び地域生活支援事業
- (3) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業
- (4) 自由契約事業（おたっしゅサポート）
- (5) 要介護者生活支援ヘルパー派遣事業の受託
- (6) 福祉住宅等訪問協力員派遣事業の受託
- (7) 各種研修会

1 7 老人いこいの家管理経営事業【251, 437千円】

【サービス区分事業活動支出 251, 437千円】

「老人いこいの家」の指定管理運営事業について区社協と協働して適正な管理運営を行います。

また、老人いこいの家全体のサービスの質の向上のため川崎市を交えた7区合同会議や各区担当者会議を開催します。（市内48箇所）

市内老人いこいの家

- (1) 川崎区 9箇所
- (2) 幸区 6箇所
- (3) 中原区 7箇所
- (4) 高津区 7箇所
- (5) 宮前区 5箇所
- (6) 多摩区 7箇所
- (7) 麻生区 7箇所

1 8 老人福祉センター管理経営事業【333, 438千円】

【サービス区分事業活動支出 333, 438千円】

「老人福祉（・地域交流）センター」の指定管理運営事業について、区社協と協力して運営を行います。また、老人福祉センター全体の情報共有を図るため所長会議を開催します。（市内7箇所）

- (1) かわさき老人福祉・地域交流センター
- (2) さいわい健康福祉プラザ
- (3) 中原老人福祉センター
- (4) 高津老人福祉・地域交流センター
- (5) 宮前老人福祉センター
- (6) 多摩老人福祉センター
- (7) 麻生老人福祉センター

1 9 公益事業

引き続き次の公益事業を実施します。

- (1) 川崎市総合福祉センター事業

【サービス区分事業活動支出 165, 766千円】

ア 施設・設備の利用提供事業（ホール・大会議室は大規模改修工事）

イ 地域福祉情報バンク事業

（ア）総合相談事業（ふくし相談・専門相談）

（イ）地域福祉活動に関する情報の収集・管理・配信

（かわさき福祉情報サイトふくみみ）

（ウ）社会福祉専門図書・DVDの貸出及び資料の整備・蔵書データベースの運用

	R5 目標	R4 実績（見込み）	R4 目標
貸出登録者数（人）	90	80	120
図書・DVD 貸出件数（件）	1,700	1,600	1,800

ウ 地域福祉活動に取り組む市民・ボランティア等を対象にした研修事業

	R5 目標	R4 実績（見込み）	R4 目標
研修実施件数（回）	26	27	26
受講者数（人）	600	624	650

(2) 川崎市高齢者外出支援乗車事業

【サービス区分事業活動支出 482,548千円】

令和5年度から利用者負担金以外のバス事業者助成金は、川崎市が直接交付する予定です。

	R5 目標	R4 実績（見込み）	R4 目標
年間延べ交付枚数（枚）	151,086	137,432	183,317

(3) 地域包括支援センター事業（大師中央・溝口・登戸）

【サービス区分事業活動支出 136,121千円】

ア 総合相談・支援事業

イ 権利擁護事業

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

エ 介護予防ケアマネジメント事業

オ 川崎市高齢者福祉サービスの利用調整

(4) 川崎市内の保育士人材確保を目的とした保育士修学資金貸付事業

【サービス区分事業活動支出 48,221千円】

	R5 目標	R4 実績（見込み）	R4 目標
貸付人数（人）	65	60	65

- (5) ひとり親家庭の自立の促進を図ることを目的としたひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

【サービス区分事業活動支出 19,006千円】

	R5 目標	R4 実績 (見込み)	R4 目標
貸付人数 (人)	40	17	40

- (6) ひとり親家庭の自立の促進を図ることを目的としたひとり親家庭 (住宅支援資金) 貸付事業

【サービス区分事業活動支出 36,930千円】

	R5 目標	R4 実績 (見込み)	R4 目標
貸付人数 (人)	30	19	20

20 民生委員児童委員活動及び川崎市民生委員児童委員協議会との連携・協働事業【500千円】

【共同募金配分金 500千円】

民生委員児童委員の地域福祉活動のため、川崎市民生委員児童委員協議会と連携・協働します。

21 災害活動関連事業

令和4年度に締結した「災害ボランティアセンターに関する協定書」を基に「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」の見直しを行ないます。

また、平時より災害時に向けた体制整備を進めます。

- (1) 川崎市総合防災訓練における災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施
- (2) 「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」の検証、見直し
- (3) 災害ボランティアセンター設置・運営に向けた行政及びかわさき市民活動センター及び関係団体との協働体制づくり
- (4) 事業継続計画と職員行動マニュアルの定期的な検証、見直し
- (5) 災害発生時に必要な物品等の整備
- (6) 災害発生時、川崎市との協定に基づく帰宅困難者の一時的な受入
- (7) 発災時の職員配置などの体制づくり、災害の対応スキルを備えた人材育成への取組・研修参加
- (8) 災害活動基金の管理
- (9) SNSによる災害ボランティア関連情報の提供

2 2 移送サービス等事業

障害や身体機能の低下等で公共交通機関等による移動が困難な市内の在宅者に対して、移送サービス事業等を実施します。

- (1) 道路運送法第79条の登録に基づく自家用有償旅客運送事業
- (2) 道路運送法施行規則第52条第1項の許可に基づく自家用自動車有償貸渡し事業
- (3) 本会が所有する自家用自動車を利用した無償移送サービス事業
- (4) 本会が所有する自家用自動車の無償貸出事業

2 3 その他

その他地域福祉増進に必要な事業を実施します。

川崎市川崎区社会福祉協議会 令和5年（2023）度事業計画

重点事業

1 地区社協活動の支援・援助

地区社会福祉協議会が展開する見守り活動・居場所づくり活動の支援を通じて、身近な福祉活動の推進を図ります。

2 総合相談支援事業

地域における生活課題の解決や孤立防止に向けた取組みを行います。

一機関では対応しにくい複合的な課題については、住民や関係機関と連携・協力し、課題解決を目指します。

今年度は、川崎市と連携し、川崎市社会福祉協議会と共に子どもの食糧支援を推進していきます。

3 災害支援の取組み

川崎区総合防災訓練において災害ボランティアセンターの啓発活動を実施します。

川崎市総合防災訓練に職員を派遣し、災害ボランティアセンターの運営訓練を行うとともに、関係機関と連携し川崎区における運営方法の検討を行います。

地域住民を対象に、災害時のボランティアに必要な基本的な知識・技術を学ぶ講座を開催します。

事業計画の内容

川崎区社会福祉協議会 事業費【97,544千円】

【サービス区分事業活動支出87,161千円】

【共同募金配分金 10,383千円】

1 川崎区社会福祉協議会運営事業

常任委員会を中心とした円滑な運営を図るとともに、地域福祉のさらなる推進に向けて、事務事業の効率的な運営に努めます。

- (1) 常任委員会、運営協議会の開催
- (2) 会員・賛助会員の増強
- (3) 種別会議の開催

2 調査・研究事業

川崎区役所と連携し、行政計画と第5期地域福祉活動計画の進行を確認し合いながら、地域福祉活動に取り組めます。

また、令和6年度以降の取り組みの方向性を示す「第6期川崎区地域福祉活動計画」を策定します。

各種事業を通じて得られた地域の福祉ニーズを集約・精査し、必要に応じて新たな事業展開を検討していきます。

- (1) 第5期地域福祉活動計画の進行・管理
- (2) 第6期地域福祉活動計画の策定
- (3) 福祉ニーズ調査・検討

3 研修事業

区社協常任委員会委員及び運営協議会委員を対象とした研修を開催します。

また事務局職員の資質向上のため、各種研修へ積極的に参加します。

- (1) 常任委員会委員及び運営協議会委員研修会の開催
- (2) 関係機関が開催する研修会への参加

4 企画・広報事業

川崎区社協福祉まつり（社会福祉大会）、広報紙・ホームページ等の様々な機会を通して、区民への福祉の啓発、広報、情報提供に努めます。

- (1) 令和5年度川崎区社協福祉まつり、福祉大会の開催
- (2) 充実した福祉情報の発信を発信するための広報紙「ウェーブ」の発行
- (3) ホームページを活用した地域活動紹介と啓発活動の推進

5 地域福祉活動事業

地域包括ケアシステムの推進に向け、地域福祉活動事業を進めます。

- (1) こども食堂情報交換会のほか、こども食堂を含めたこどもの居場所づくりに関する支援の実施
- (2) 保育物品「こどもニコニコ(^o^) グッズ」の貸出し
- (3) 地域福祉関連の情報提供・支援
- (4) 福祉パルかわさきを活動拠点としている団体へのキャビネットの貸出し
- (5) 車いすの貸出し
- (6) 福祉用具の再利用(リユース)事業
- (7) 総合相談支援事業（子どもの食糧支援他）（★）

6 団体等助成事業

地区社会福祉協議会及び福祉関係団体が実施する事業が効率的に展開できるよう必要な助成を行います。

- (1) 地区社会福祉協議会への助成（★）
- (2) 社会を明るくする運動への助成
- (3) 高齢者ふれあい活動実施団体への助成
- (4) その他必要な団体への助成・支援

7 連絡・調整事業

区内10地区社会福祉協議会相互の情報交換や連絡調整など活動支援を行います。また、地区社会福祉協議会、ボランティアグループ、当事者団体、区役所等福祉関係機関との連携強化を図ります。

- (1) 地区社会福祉協議会相互の情報交換・連絡調整の支援
- (2) 地区社会福祉協議会会長連絡会の開催
- (3) 関係機関が開催する連絡会議等への出席

8 共同募金事業

神奈川県共同募金会川崎市川崎区支会の実施する共同募金運動へ協力し、共同募金配分金を財源とした事業を実施します。

- (1) 福祉ニーズを持つ世帯への年末支援金配分事業
- (2) 障がい者福祉啓発事業
- (3) 子育て支援事業
- (4) ボランティア・当事者団体への活動助成
- (5) 高齢者ふれあい活動実施団体への区社協助成
- (6) 地域支え合い活動や広報活動など地区社協事業の支援
- (7) 区民児協活動の支援
- (8) ボランティアセンター事業

- (9) 福祉用具、印刷機貸出事業
- (10) 広報紙「ウェーブ」やホームページなど広報事業
- (11) 川崎区社協福祉まっりの開催
- (12) 福祉ニーズ調査・検討事業

9 福祉パル管理運営事業

川崎市からの委託により、ボランティア・市民活動の支援を目的とした活動拠点施設「福祉パルかわさき」の管理運営を行います。

- (1) 研修室およびボランティア・コーナーの貸出し
- (2) 地域福祉活動に必要な印刷機等の機材、機器の貸出し
- (3) 情報コーナーの設置によるチラシ・ポスター等の掲示

10 生活福祉資金貸付事業

神奈川県社会福祉協議会からの委託により、低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的として実施します。

- (1) 生活福祉資金の借入れに関する相談および情報提供
- (2) 生活福祉資金の貸付・償還援助
- (3) 滞納世帯への償還援助

11 ボランティア活動振興事業

区民の福祉についての高揚と区内ボランティア活動の効果的な振興を図ることを目的とし、各種事業を実施します。

- (1) 川崎区ボランティアセンター運営委員会の開催
- (2) ボランティア依頼及び活動希望の相談・調整
- (3) ボランティア情報紙「いっぽ」の発行等、広報活動の実施
- (4) 各種講座・セミナーの開催
- (5) 福祉教育の推進（オンライン交流の推進）
- (6) ボランティア・市民活動団体・関係機関との連携

12 川崎区あんしんセンター事業

高齢者や障害のある方の権利擁護に関わる相談を受け、関係機関と連携しながら、ご本人が地域で安心して生活ができるよう支援します。

- (1) 日常生活自立支援事業
 - ア 福祉サービス利用援助事業

- イ 日常的金銭管理サービス事業
- ウ 書類等預かりサービス事業
- (2) 成年後見支援センター事業
 - ア 成年後見制度利用促進のための広報や相談
 - イ 親族後見人への支援

1 3 老人いこいの家運営等事業

川崎区内9館の老人いこいの家の適正な管理運営を行います。

- (1) ミニデイケアサービス事業
 - ア 渡田老人いこいの家
- (2) 夜間・休日等施設開放事業の実施
 - ア 渡田老人いこいの家
- (3) 老人いこいの家運営委員会及び運営委員長会議の開催
- (4) 教養講座及び介護予防講座、団塊の世代向け講座の実施
- (5) いこいの家まつり・作品展の開催
- (6) 老人いこいの家新聞の発行
- (7) 区内老人いこいの家合同のスポーツイベントの開催
- (8) 川崎市推進事業老人いこいの家とこども文化センターにおける連携事業としての世代間交流事業の実施
- (9) 川崎市が実施する京町老人いこいの家を利用した学習支援・居場所づくり事業への協力

1 4 災害活動関連事業

「事業継続計画」、「職員行動マニュアル」及び「災害ボランティア設置・運営マニュアル」に基づき、災害時の対応を行います。また、平時からの災害時における体制整備を進めます。

- (1) 川崎区総合防災訓練への参加・協力 (★)
- (2) 災害発生時に必要な物品等の整備 (★)
- (3) 災害時に必要なボランティアの基本的知識・技術を学ぶ講座の開催 (★)

1 5 団体事務

関係する団体の事務局として運営・活動の支援協力を行います。

- (1) 神奈川県共同募金会川崎区支会への協力
- (2) 川崎区民生委員児童委員協議会
- (3) 関係団体の事務協力

16 その他

地域福祉推進に必要な事業を実施します。

- (1) 老人福祉センターとの連携など川崎市社会福祉協議会が実施する事業を推進します。
- (2) その他、必要な事業の実施

川崎市幸区社会福祉協議会 令和5年（2023年）度事業計画

重点事業

1 「第5期地域福祉活動計画」に沿った事業の実施

3年間の計画期間（令和3年度から令和5年度まで）で策定した第5期地域福祉活動計画の目標・方針に沿って事業を実施します。

また、次期地域福祉活動計画の策定に向けた、市社協・区社協間での調整を行います。

2 住民交流活動拠点の円滑な運営

区内3カ所の陽だまりの円滑な運営により、「誰もが顔見知りになれる」交流の場、地域の居場所づくりに取り組みます。

また、新たな拠点の設置、運営について検討を進めます。

3 福祉教育への取り組み強化

福祉を理解し、身近に感じることで地域福祉に目を向ける機会が増えるよう学校・地域・地元企業等と連携し、地域ぐるみの福祉を推進します。

学校等で行う福祉教育の場においては、社会福祉協議会や、民生委員児童委員の活動をPRし、地域活動への興味関心に繋げられるように努めます。

4 総合相談事業の実施体制の整備

住民から寄せられる様々な相談をしっかりと受け止め、関係機関等と連携し解決につなげられる体制づくりに努めます。

5 安定財源確保と啓発強化

住民に社協活動を理解してもらうための広報啓発活動に積極的に取り組み、賛助会費や寄附金等の自主財源確保に努めます。

事業計画の内容

幸区社会福祉協議会 事業費【 94, 163 千円】

【サービス区分事業活動支出 83, 086 千円】

【共同募金配分金 11, 077 千円】

共同募金配分金事業は【共募】と記載しています。

1 幸区社会福祉協議会運営事業

常任委員会を中心とした円滑な運営を図るとともに、各種委員会を開催し各分野での取り組みを推進します。

- (1) 常任委員会、運営協議会の開催
- (2) 各種委員会の開催
- (3) 自主財源の確保
- (4) 会員の増強、賛助会員・協賛会員の募集
- (5) 社会福祉士相談援助実習等の受け入れ

2 調査・研究事業

「第5期幸区地域福祉活動計画」に沿った事業展開を実施します。地域課題の把握に努め、幸区役所「地域福祉計画」との役割を明確にして、地域住民が参加しやすい取り組みを目指します。

- (1) 「第5期幸区地域福祉活動計画」に沿った取り組みの実施
- (2) 次期地域福祉活動計画策定に向けた市社協・区社協間での調整
- (3) 安定した事業運営のための財源確保及び組織体制の検討

3 研修事業

常任委員会委員・運営協議会委員等を対象とした研修を実施します。

4 企画・広報事業

広報紙発行やホームページ等により、住民への福祉啓発、情報提供を行います。

- (1) 幸区社会福祉大会の開催
- (2) 広報紙「幸区の社会福祉」の発行（全戸配布）【共募】
- (3) 区社協通信の発行（会員・登録ボランティア等へ発送）
- (4) 区社協ホームページでの情報提供の充実強化【共募】

5 地域福祉活動事業

地区社協や行政、福祉関係をはじめ多様な機関と連携し、区内地域福祉の充実に向けた事業を実施します。

- (1) 地区社協の育成と活動支援、地域課題への連携した取り組みの実施【共募】
- (2) 地区社協等で実施している子育て支援事業や会食会等への支援協力【共募】
- (3) 地区社協連絡会議の開催
- (4) 住民活動交流拠点(小倉の駅舎陽だまり、塚越の陽だまり、河原町の陽だまり)の運営の充実と新たな拠点の検討【共募】
- (5) シニア向けいきがづくり・介護予防事業の実施【委託】(河原町の陽だまり)
- (6) 住民主体による要支援者等支援事業の実施【委託】(小倉の駅舎陽だまり・河原町の陽だまり)
- (7) 総合相談事業の実施体制の整備、資料の収集と情報の提供【共募】
- (8) 相談を通じた住民の福祉ニーズの把握
- (9) 車いす貸出事業の実施【共募】
- (10) 高齢者疑似体験グッズ等の福祉用具の貸し出し
- (11) 不要になった福祉用具のリサイクルに関する取り組みの実施
- (12) 障害者関係団体等との協働による講座等の開催
- (13) 区内障害者施設関係者との情報交換の実施
- (14) 子育て支援に関する啓発事業(プラザ祭り・子育て支援団体交流会等)
- (15) 「みんなで子育てフェアさいわい」への参加・協力
- (16) プラザ祭りの開催(区民祭と同日開催)
- (17) 区内の生活困窮者支援の一環として、食料や日用品の配付を実施
- (18) 幸区ボッチャ大会の開催(共催事業)

6 団体等助成事業

地区社会福祉協議会及び福祉関係団体が実施する事業が効率的に展開できるよう必要な助成を行います。

- (1) 地区社会福祉協議会への地域福祉活動費等の交付
- (2) 共同募金を原資とした助成事業【共募】
- (3) 幸区民生委員児童委員協議会への助成
- (4) 社会を明るくする運動、リレーカーニバル、幸区ボッチャ大会、幸区民祭への協賛

7 共同募金事業

共同募金の配分を受け、事業を実施します。

- (1) 共同募金会が実施する共同募金運動(年末たすけあい運動含む)に協力
- (2) 共同募金配分金を財源とした事業の実施
 - ア 慰問金の配分
 - イ 慰問品の配分
 - ウ 広報紙「幸区の社会福祉」の発行(全戸配布)
 - エ 区社協ホームページでの情報提供の充実強化
 - オ 地区社協の育成と活動支援、地域課題への連携した取り組みの実施
 - カ 地区社協等で実施している子育て支援事業や会食会等への支援協力

- キ 住民活動交流拠点（小倉の駅舎陽だまり、塚越の陽だまり、河原町の陽だまり）の運営の充実
- ク 総合相談事業の実施体制の整備、資料の収集と情報の提供
- ケ 車いす貸出事業の実施
- コ 共同募金を原資とした助成事業
- サ ボランティアセンターの運営
- シ 区社協の運営

8 福祉パル管理運営事業

福祉パルさいわいの管理運営を行います。

- (1) ホールおよびボランティアコーナーの貸し出し
- (2) 地域福祉活動に必要な印刷機等の機材、機器の貸出し
- (3) 情報コーナーの設置によるチラシ・ポスター等の掲示

9 生活福祉資金貸付事業

生活福祉資金に関する相談及び申請手続きを実施します。また、償還支援及び滞納世帯への早期対応に努めます。

10 ボランティア活動振興事業

幸区社協ボランティアセンターの周知と運営の充実、住民への啓発、情報提供、活動支援等を行います。

- (1) ボランティアセンターの運営【共募】
- (2) ボランティアセンター運営委員会の開催
- (3) ボランティア等に関する相談と調整、情報収集と提供
- (4) 人材の育成、講座の開催
- (5) ボランティア情報の発信
- (6) 交流会の実施
- (7) 福祉教育の推進（学校授業、チャレボラ、はぴボラ等）
- (8) ボランティア保険の受付

11 幸区あんしんセンター事業

高齢者や障害のある方の権利擁護に関わる相談を受け、関係機関と連携しながら、ご本人が地域で安心して生活ができるよう支援します。

- (1) 日常生活自立支援事業
 - ア 福祉サービス利用援助事業
 - イ 日常的金銭管理サービス事業
 - ウ 書類等預かりサービス事業

(2) 成年後見支援センター事業

- ア 成年後見制度利用促進のための広報や相談
- イ 親族後見人への支援

1 2 老人いこいの家運営等事業

「老人いこいの家」の適正な管理運営を行います（区内6箇所）。老人いこいの家を地域の拠点施設として位置付け、高齢者をはじめとする幅広い世代が気軽に安心して利用できる施設としての活用を図ります。

- (1) 総合相談窓口機能の強化
- (2) 施設の適切な保守管理
- (3) 教養講座の開催
- (4) 入浴事業の実施
- (5) 定期的な避難訓練の実施と必要に応じた災害対応マニュアルの更新
- (6) 利用者の活動発表や啓発を目的とした「老人いこいの家まつり」の開催
- (7) 幅広い世代を対象とした事業の企画実施(多世代交流をはじめとした地域交流事業)
- (8) 利用者満足度調査の実施
- (9) 運営委員会の開催

1 3 災害活動関連事業

- (1) 災害時におけるボランティアセンターの役割の検討

1 4 団体事務

- (1) 神奈川県共同募金会川崎市幸区支会への協力
- (2) 幸区民生委員児童委員協議会への協力

1 5 その他

地域福祉推進に必要な事業を実施

その他、老人福祉センターとの連携など川崎市社会福祉協議会が実施する事業を推進

川崎市中原区社会福祉協議会
令和5年（2023年）度 事業計画

重点事業

1 地域福祉活動の推進

- (1) 地域福祉活動拠点における居場所づくりの推進
- (2) 地区社協活動の活性化を図るための人材育成及び活動への支援の充実
- (3) 小地域福祉活動の新たな組織づくりや人材育成への支援
- (4) 地域包括ケアシステムの構築に向けた、行政、関係機関との連携

2 ボランティア活動の推進

- (1) 相談窓口の周知、各種講座の開催、情報紙の発行、ボランティア団体との情報共有等、ボランティアセンターの運営の充実と人材養成の推進
- (2) 企業の社会貢献活動との連携

3 広報啓発活動、組織体制の強化

- (1) 区社協に寄せられる多様な相談に対応できる仕組みづくり
- (2) 社協活動を広く住民に広報するための広報資材の作成やホームページの充実、広告掲載等の積極的な展開と自主財源確保

4 災害時の対応に向けての取り組みと連携強化

- (1) 災害ボランティアの養成
- (2) 関係機関との連携強化

事業計画の内容

中原区社会福祉協議会 事業費【89,481千円】

【サービス区分事業活動支出 70,566千円】

【共同募金配分金 18,915千円】

共同募金配分金事業は【共募】と記載しています。

1 中原区社会福祉協議会運営事業

(1) 適切な組織運営及び基盤の充実強化【共募】

- ア 正副会長会議、常任委員会、運営協議会の開催
- イ 担当常任委員制と委員会活動の充実強化
- ウ 賛助会員、協賛会員の増強
- エ 自主財源を中心とした財政基盤の強化
- オ 個人情報適切な管理の強化
- カ 苦情対応と解決の充実
- キ 地域福祉活動功労者等に対する表彰及び感謝

2 調査・研究事業

- (1) 第4期地域福祉活動計画の円滑な推進
- (2) 第5期地域福祉活動計画の策定

3 研修事業

- (1) 地区社協組織体制強化並びに活動への支援
 - ア 区・地区社協関係者研修会の開催【共募】

4 企画・広報事業

- (1) ふくし相談
 - ア 福祉を中心とした各種相談への対応
- (2) 広報啓発活動
 - ア 機関紙「社協なかはら」の発行【共募】
 - イ ホームページの管理運営【共募】
 - ウ なかはら福祉健康まっりの開催
 - エ 中原区民祭への参加
 - オ 広報啓発物の作製【共募】
 - カ 福祉関係図書・ビデオの貸出し及び閲覧
 - キ 会員向け情報紙「なかはらタイムズ」の発行（毎月）
 - ク 中原区社会福祉協議会新春のつどいの開催

5 地域福祉活動事業

- (1) 地区社会福祉協議会活動への支援
- (2) 小地域福祉活動の推進
- (3) 子育て支援の推進
 - ア 子育て中の世帯を対象とした講座の開催
 - イ 子育てグループ説明会の開催
 - ウ 子育てに関する情報提供
- (4) 福祉教育の推進
 - ア 学校、企業、地域における福祉教育の推進
 - イ 福祉教育に関する相談への対応及び連絡調整、講師等の調整や派遣、機器・機材等の貸出し
- (5) 福祉当事者団体の支援
- (6) 地域包括ケアシステム構築に向けた連携と地域支援【共募】
(居場所づくり、地域拠点整備)
- (7) 印刷機等の機器・機材の貸出し
- (8) 障害者(児)リフレッシュ事業の実施【共募】
- (9) 車いすの貸出し
- (10) 福祉用具リサイクル情報の提供
- (11) 中原老人福祉センターとの連携・協力

6 団体等助成事業

- (1) 地区社協育成交付金の交付【共募】
- (2) 地区社協活動費の助成【共募】
- (3) 地区社協への地域福祉活動費の助成
- (4) 高齢者ふれあい活動支援事業補助金の交付
- (5) 会員のボランティア・当事者団体、福祉関係団体・組織への活動費助成【共募】
- (6) 協賛事業への助成【共募】
- (7) ボランティア銀行なかはらの運営
 - ア 寄付金品の受入と配分、活用
 - イ 会員以外の福祉団体等への活動費助成
 - ウ 地区社会福祉協議会、区・地区民生委員児童委員協議会の事業活動への助成

7 委員会活動事業

- (1) 会員を中心とした関係機関・団体との連携
 - ア 種別会員会議、地区社協会長連絡会の開催
 - イ 子育て・障害・高齢者等の各種関係会議や委員会等への参加協力
- (2) 各種事業を実施するための各種委員会の開催

8 共同募金事業

- (1) 共同募金会が実施する共同募金運動（年末たすけあい運動含む）の協力
- (2) 年末たすけあい配分事業【共募】
 - ア 区社協運営事業
 - イ 区・地区社協関係者研修会の開催
 - ウ 機関紙「社協なかはら」の発行
 - エ ホームページの管理運営
 - オ 広報啓発物の作製
 - カ 地域包括ケアシステム構築に向けた連携と地域支援（居場所づくり、地域拠点整備）
 - キ 障害者(児)リフレッシュ事業の実施
 - ク 地区社協育成交付金の交付
 - ケ 地区社協活動費の助成
 - コ 会員のボランティア・当事者団体、福祉関係団体・組織への活動費助成
 - サ 協賛事業への助成
 - シ 情報紙「ポポラーレ」の発行
 - ス 年末たすけあい配分事業

9 福祉パル管理運営事業

- (1) 福祉パルなかはらの管理運営
- (2) 研修室及びボランティアコーナーの貸出し

10 生活福祉資金貸付事業

- (1) 生活福祉資金貸付事業の実施
 - ア 総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の相談及び貸付調査等の実施
 - イ 民生委員等との協働による借受者世帯の状況把握と償還指導の実施

11 ボランティア活動振興事業

- (1) なかはらボランティアセンターの運営
 - ア ボランティア相談の実施
 - イ 情報紙「ポポラーレ」の発行【共募】
 - ウ ボランティア関係講座の開催
 - エ ボランティア活動希望者や施設・団体等のボランティア登録推進
 - オ なかはらボランティアセンターの周知PR
- (2) 防災に関するボランティア活動の広報啓発、地域住民や関係機関との連携
災害ボランティアセンターの理解を図るための研修会の実施
- (3) 夏休み福祉・ボランティア体験学習「チャレボラ2023」の実施
- (4) NECプロボノ活動における川崎市社会福祉協議会との連携・支援調整

1 2 中原区あんしんセンター事業

- (1) 日常生活自立支援事業
 - ア 福祉サービス利用支援事業
 - イ 日常的金銭管理サービス事業
 - ウ 書類等預かりサービス事業
- (2) 成年後見支援センター事業
 - ア 成年後見制度利用促進のための広報や相談
 - イ 親族後見人への支援

1 3 老人いきいの家運営等事業

老人いきいの家を地域の拠点施設として位置付け、高齢者をはじめとする幅広い世代が気軽に安心して利用できる施設としての活用を図る。(区内7カ所)

- (1) 老人いきいの家ミニデイサービス事業の実施(井田老人いきいの家)
- (2) 総合相談窓口機能の強化
- (3) 施設の適切な保守管理
- (4) 教養講座の開催(新規講座の取り組み:ポッチャなど)
- (5) 入浴事業の実施(ごうじ老人いきいの家、井田老人いきいの家)
- (6) 定期的な避難訓練の実施と必要に応じた災害対応マニュアルの更新
- (7) 利用者の活動発表や啓発を目的とした「老人いきいの家まつり」の開催
- (8) 幅広い世代を対象とした事業の企画実施(多世代交流をはじめとした地域交流事業)
- (9) 利用者満足度調査の実施
- (10) 運営委員会の開催(各老人いきいの家年2回)

1 4 災害活動関連事業災害ボランティア関連

- (1) 災害対策・事業関連
 - ア 川崎市総合防災訓練における災害ボランティアセンター運営設置訓練への参加
 - イ 災害関係機関との連携強化
 - ウ 災害ボランティア養成研修

1 5 団体事務

- (1) 神奈川県共同募金会中原区支会への協力
- (2) 中原区民生委員児童委員協議会への協力
- (3) 全国社会福祉協議会、神奈川県福祉協議会等との連携・協力

16 その他

- (1) 川崎市社会福祉協議会が実施する各種事業等への協力
- (2) その他、地域福祉の推進に必要な事業の実施

川崎市高津区社会福祉協議会 令和5年（2023年）度事業計画

重点事業

1 健康づくり・いきがづくり推進

認知症高齢者及びその家族への支援

川崎市においては、認知症高齢者数が、令和2（2020）年に5.7万人を超え、高齢者の約6人に1人が認知症であると推計されています。

さらに、今後増加を続け、令和12（2030）年には約8.6万人、令和22（2040）年には約10万人まで増加すると想定されています。

こうした中で、まず認知症に対する偏見や差別をなくすべく、正しい理解をしてもらえるよう、認知症高齢者また、その家族の方々を地域で支える社会を目指し、啓発活動に取り組みます。

また、令和12（2030）年度までに、『健康寿命日本一の高津区』の達成を目指します。

2 活動・交流の場づくりや機会づくり

地域福祉活動の活性化・参加の促進

地区社会福祉協議会を支援し、住民主体の活動の活性化、参加の促進を図るとともに、各地区の小地域福祉活動がより一層盛んに行われるよう、地域の居場所づくりや、そこを拠点とした住民主体の取り組みを支援します。

高津区ボランティアセンター事業を通じて、ボランティア活動や当事者活動と連携し、誰もが気軽に地域活動に参加できる環境や機会づくりの支援を行います。

福祉の学びにかかわる相談への対応をはじめ学習機会の提供や情報の発信等を通じて、教育機関・団体等と連携し、学校や地域における福祉教育の推進を図ります。

3 災害時の支援体制の充実

災害ボランティアセンターの周知及び設置運営訓練の実施等を通じて、災害時におけるボランティア活動の意識啓発、実践活動の推進を図ります。

また、災害に備え災害ボランティア研修を実施します。

4 行政との協働・連携

高津区役所地域みまもり支援センターをはじめとする行政機関と協働・連携し、地域包括ケアシステムの構築・推進に向けた区民一人ひとりの自助・互助活動の促進の取り組みを推進します。

事業計画の内容

<共同募金配分金事業について>

共同募金配分金事業は【共募】と記載しています。

高津区社会福祉協議会 事業費 【92,768千円】

【サービス区分事業活動支出 86,219千円】

【共同募金配分金 6,549千円】

1 高津区社会福祉協議会運営事業

常任委員会を中心に円滑な事業運営を図るとともに、事務事業の効率的な運営に努めます。また、会員及び賛助会員の募集に努め、組織基盤の強化を図ります。

- (1) 常任委員会、運営協議会の開催
- (2) 地区社協・地区民児協会会長会議の開催
- (3) 会員及び賛助会員の増強
- (4) 寄付金の受入れ及び活用

2 調査・研究事業

第4期高津区地域福祉活動計画の推進を図るとともに、次期地域福祉活動計画の策定に取り組みます。

- (1) 第4期高津区地域福祉活動計画の推進、次期地域福祉活動計画策定に向けた市社協・区社協間での調整

3 研修事業

区・地区社会福祉協議会の会員を対象に研修を実施します。

- (1) 区・地区社会福祉協議会研修会の開催

4 企画・広報事業

機関紙・情報誌の発行、ホームページの運用による情報提供、他団体の行事等への参加による広報活動を行います。

- (1) 機関紙「おあしす」（年2回発行、編集委員会の開催）・情報誌「トピックス」（毎月発行）・パンフレット等の発行【共募】
- (2) ホームページの運用【共募】
- (3) たかつ区健康福祉まつり・高津区民祭等への参加

5 地域福祉活動事業

地域福祉活動の活性化、参加を促進します。

- (1) 地区社会福祉協議会への支援、連携・協働【共募】
- (2) 「おたっしや10のトライ」推進事業の推進
- (3) 「おたっしやでつながる地域の輪」推進事業の実施（高津みんながつながる音楽会の開催など）
- (4) 高津区敬老会の開催（祝品贈呈、功労者・寄付者表彰、実施委員会の開催）
- (5) 車椅子の貸出（一時的かつ緊急に必要な方、または研修等への貸出）
- (6) 移送サービス事業の実施（移送車による移送サービス、車両貸出し、移送ボランティア研修会・交流会の開催、運営委員会の開催）、事業見直しに向けた検討【共募】
- (7) 子育て支援事業の推進（こども子育て支援事業推進委員会の開催、子育て支援講座の開催、子育て支援グッズの貸出し）【共募】
- (8) ふれあい会食・配食、ミニデイケア実施団体交流事業の開催
- (9) 認知症高齢者及びその家族への支援に向けた普及啓発

6 団体等助成事業

地区社会福祉協議会及び福祉関係団体が実施する事業が効果的・効率的に展開できるよう必要な助成を行います。

- (1) 共同募金配分金による地区社協交付金の交付【共募】
- (2) 賛助会費の配分による地区社協への地域福祉活動費助成
- (3) 年末たすけあい募金による小地域福祉活動支援事業助成（審査会の開催）
【共募】
- (4) ふれあい会食会・配食会、ミニデイケアへの助成
- (5) 高津区社会を明るくする運動への助成（推進委員会への参画）
- (6) 寄託金による地域活動団体への助成（記念事業、地域包括ケアシステム推進に向けた互助活動への助成）

7 共同募金事業

- (1) 共同募金会が実施する共同募金運動（年末たすけあい運動含む）への協力
- (2) 共同募金配分金を財源とした事業の実施（※年末募金、共同募金の配分事業を再掲）
 - ア 年末たすけあい見舞金の配分（民生委員児童委員を通じての年末見舞金の贈呈、配分委員会の開催）
 - イ 年末たすけあい募金による地区社会福祉協議会への支援
 - ウ 年末たすけあい募金による小地域福祉活動支援事業助成（審査会の開催）
 - エ 機関紙「おあしす」（年2回発行、編集委員会の開催）・情報誌「トピックス」（毎月発行）・パンフレット等の発行
 - オ ホームページの運用
 - カ 移送サービス事業の実施（移送車による移送サービス、車両貸出し、移送ボ

ランティア研修会・交流会の開催、運営委員会の開催))、事業見直しに向けた検討

- キ 共同募金配分金による地区社協交付金の交付
- ク 子育て支援事業の推進（こども子育て支援事業推進委員会の開催、子育て支援講座の開催、子育て支援グッズの貸出し）
- ケ 生活困窮世帯へのクリスマスケーキの配布

8 福祉パル管理運営事業

「福祉パルたかつ」の適正な管理運営を行います。

- (1) 地域福祉活動拠点としての「福祉パルたかつ」の管理運営
- (2) 研修室、フリースペースの貸出し
- (3) 印刷機、紙折り機等の機材の貸出し
- (4) 福祉広報物の配架・掲示

9 生活福祉資金貸付事業

生活福祉資金に関する相談・申請受付・連絡調整を行います。

- (1) 生活福祉資金に関する相談対応
- (2) 申請受付・償還事務
- (3) 貸付に関する報告会の開催、民生委員児童委員を通じての現況調査
- (4) だいJOBセンター等関係機関との連携による支援

10 ボランティア活動振興事業

ボランティア活動の促進及び福祉にかかわる意識づくりのために、ボランティア活動振興事業及び福祉教育の支援を推進します。

- (1) 高津区ボランティア活動振興センター運営委員会・事業企画部会の開催
- (2) ボランティア講座の開催
- (3) ボランティアに関する相談対応・情報提供
- (4) 「たかつボランティア情報」の発行（情報紙トピックスへの掲載等）
- (5) 寄託金の配分助成
- (6) たかつボランティア・当事者連絡会等との連携・支援（交流会の開催等）
- (7) 福祉教育に関する相談対応・情報提供
- (8) 「夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習」の実施（川崎市社協・市内他区社協・関係施設等の共催）

11 高津区あんしんセンター事業

高齢者や障害のある方の権利擁護に関わる相談を受け、関係機関と連携しながら、ご本人が地域で安心して生活ができるよう支援を行います。

- (1) 日常生活自立支援事業
 - ア 福祉サービス利用援助事業
 - イ 日常的金銭管理サービス事業
 - ウ 書類等預かりサービス事業
- (2) 成年後見支援センター事業
 - ア 成年後見制度利用促進のための広報や相談
 - イ 親族後見人への支援

1 2 老人いこいの家運営等事業

「老人いこいの家」の適正な管理運営を行います。

- (1) 指定管理者としての区内7か所（高津・上作延・子母口・末長・梶ヶ谷・東高津・くじ）の老人いこいの家の安全で安心できる管理運営
- (2) いこいの家まつりの実施（高津・上作延・子母口・末長・梶ヶ谷・くじ）
- (3) 利用者や地域住民の健康への意識啓発のための「健康の日」の推進と介護予防への取組みの強化
- (4) 教養講座の実施
- (5) こども文化センター等との連携による多世代交流事業の推進
- (6) 高齢者を対象としたミニデイケアの実施（上作延・末長・東高津）
- (7) 夜間・休日等施設開放事業の受託（全館）
- (8) 自主活動グループの育成
- (9) 令和6年度次期指定管理に向けて市社協と検討

1 3 災害活動関連事業

【事業費は「ボランティア活動振興事業」に含む】

災害ボランティアセンターの周知及び設置運営訓練の実施等を通じて、災害時におけるボランティア活動への意識啓発及び実践活動の推進を図ります。

- (1) 災害ボランティアセンターの設置運営訓練の開催
- (2) 災害時の災害ボランティアセンターの運営
- (3) 災害ボランティア研修の実施

1 4 団体事務

共同募金運動及び民生委員児童委員活動の推進のための団体事務を行います。

- (1) 神奈川県共同募金会高津区支会団体事務（支会委員会の開催、赤い羽根募金・年末たすけあい募金の実施、区内福祉施設・団体からの配分申請の受付）
- (2) 高津区民生委員児童委員協議会団体事務（常任理事会、理事会、児童委員活動強化推進委員会及び主任児童委員部会、研修会、子育てサロンきらりの開催）

15 その他

その他、地域福祉推進に必要な事業の実施、行政・保健・医療・福祉関係機関・町会・自治会、団体との連携、川崎市社会福祉協議会の事業への協力を行います。

- (1) 総合相談支援（関係機関・団体とのネットワークによる支援）
- (2) 生活困窮世帯へクリスマスケーキの配布【共募】
- (3) 行政との協働・連携（地域みまもり支援センターとの連絡会議の開催、精神保健福祉講座等の実施）
- (4) 高津区全町内会連合会との高津区賀詞交換会の開催
令和6年1月6日（土）
- (5) たかつ心のパワーアップセミナーへの協力
- (6) 高齢・障がい・子ども子育て等関係機関・団体との連携
- (7) 福祉関係団体の事業への共催及び後援等の協力・支援
- (8) 実習生の受け入れ等福祉を学ぶ場の提供・協力
- (9) 高津老人福祉・地域交流センターとの連携など川崎市社会福祉協議会の事業への協力

川崎市宮前区社会福祉協議会 令和5年（2023年）度事業計画

重点事業

1 地域福祉活動拠点の調査及び開拓

地域住民の交流の促進および地域活動の活性化を目指し、既存の老人いこいの家などの地域福祉活動拠点について、地域住民が利用しやすい環境整備を図るほか、カフェ連絡会におけるコミュニティカフェ間の連携体制を活かし、さらなる拠点づくりの調査・開拓を行っていく。

2 区社会福祉協議会のPR活動の強化

地域にある公共施設、教育機関以外にも、自治会館や商業施設などへの広報誌の設置箇所の拡大や、地区社会福祉協議会や関係団体からの情報提供を受け、ホームページによる積極的な地域情報の発信を行う。

また、既存のホームページの見直しを図り、地域住民が、必要な情報に容易にアクセスできるような利用しやすいホームページの作成を目指す。その他、川崎市社会福祉協議会の公式 LINE アカウントを用いた、地域を限定しない広域的な情報発信を活用し、幅広い世代に向けた情報発信の在り方について、検討を図る。

3 相談機能の強化・充実

高齢・障がい、また社会的マイノリティの方々など、分野や対象を問わず、多様かつ複雑な福祉相談に対し、ワンストップで対応ができるよう、研修・講座に参加する等により、職員の相談スキルの向上に努め、相談機能の強化・充実を図る。また、関係機関との連携強化と情報共有を積極的に実施し、幅広い相談に対し、包括的な支援ネットワークにより、対応できるようにする。

4 ICT技術を活用した事業の実施

オンラインを介した情報発信や、オンラインと対面形式を併用した研修や講座の開催など、住民が地域活動に参加する際の積極的なオンラインの活用方法に関して検討を図る。

また、より多くの地域の方が円滑にインターネットを利用できるよう、通信環境の整備を進めるほか、地域住民が主体となり、情報発信を行うことができるように、使用方法などの研修や講座を開催する。

事業計画の内容

宮前区社会福祉協議会 事業費【75,213千円】

【サービス区分事業活動支出 71,454千円】

【共同募金配分金 3,759千円】

1 宮前区社会福祉協議会運営事業

- (1) 常任委員会、運営協議会の開催
- (2) 正副会長会議の開催
- (3) 種別会員会議の開催
- (4) 賛助会員（協賛会員）の募集
- (5) 各種委員会の開催

2 調査・研究事業

- (1) 第4期地域福祉活動計画の進行管理
- (2) 地域福祉活動拠点の調査・開拓
- (3) 第6期川崎市地域福祉活動推進計画策定に向けた取り組み

3 研修事業

- (1) 区社会福祉協議会常任委員研修会の開催
- (2) 区社会福祉協議会会員研修会（地域懇談会）の開催
- (3) 地域住民の主体的な福祉活動促進のための福祉講座の開催

4 企画・広報事業

- (1) 「みやまえ福祉フェスティバル」の開催
- (2) 広報誌「みやまえの福祉」の発行（年4回）
- (3) ホームページの運営と充実に向けた見直し
- (4) 地域情報誌や他機関の情報サイト等を活用した積極的な区社会福祉協議会事業のPR
- (5) SNSを活用した情報発信と情報提供の在り方を検討

5 地域福祉活動事業

- (1) 地区社会福祉協議会事業への支援・協力
- (2) 子育て支援に関する各種講座等の実施
- (3) 移送サービス事業の廃止に向けた事業整理
- (4) 車いす貸出事業の実施
- (5) 買い物支援サービス事業の拡充に向けた取組

- ア 買い物支援サービス事業運営委員会の開催
- イ 運転・添乗ボランティア、区内福祉施設との情報交換
- ウ 広報活動の推進
- (6) 地域の支援組織や医療・保健・福祉とのネットワークの構築
- (7) 地域福祉活動に関する情報提供・支援
- (8) 在宅介護者支援事業として、当事者やその家族への活動支援等
- (9) 視覚障害者と支援団体のため、特定録音物等郵便物発受施設として福祉パルみやまへの登録

6 団体等助成事業

- (1) 高齢者ふれあい活動支援事業（会食会、配食サービス、デイサービス活動）への助成
- (2) 社会を明るくする運動への助成
- (3) 子ども会等福祉関係団体への助成

7 共同募金事業

- (1) 神奈川県共同募金会川崎市宮前区支会の実施する共同募金運動への協力
- (2) 年末たすけあい配分事業
 - ア 地域の福祉ニーズを持つ方への年末たすけあい見舞金配分事業の実施
 - イ 地区社会福祉協議会への活動助成
 - ウ 福祉活動団体育成支援及び活動助成
 - エ 移送サービス事業の実施
 - オ ボランティア活動振興センター研修等事業
 - カ 包括的支援事業の実施
 - キ 買い物支援サービス事業に関する講習会等の開催

8 福祉パル管理運営事業

- (1) 研修室およびフリースペースの貸し出し
- (2) チラシ・ポスター等の掲示による情報提供
- (3) 印刷機等活動に必要な機器、機材の貸し出し
- (4) ICT（情報通信技術）を活用できる環境整備の充実

9 生活福祉資金貸付事業

- (1) 貸付相談及び情報提供
- (2) 貸付及び償還業務
- (3) 関係団体・機関との連携
- (4) 適切な相談対応を行うための基盤整備
 - ア 生活福祉資金貸付担当者会議への参加
 - イ 研修会・説明会への参加

10 ボランティア活動振興事業

- (1) ボランティア活動振興センター運営委員会の開催
- (2) ボランティアに関する相談・調整機能の充実
- (3) 「宮前・ボランティア活動情報」の発行（年4回）
- (4) 福祉教育事業の推進
 - ア 小中学校の福祉教育事業への協力
 - イ 関係施設・機関等の研修への協力
 - ウ 福祉教育の充実のための多様なプログラムの作成
 - エ 協力団体等の調査及び連携の強化
- (5) 各種講座・セミナーの開催
- (6) 夏休みの福祉体験講座「チャレボラ 2023」の開催
- (7) 地域住民、ボランティアグループ・団体、施設等への情報提供、支援・連携の実施
- (8) ボランティア活動振興センターPRの推進
- (9) 地域福祉活動支援ボランティアの発掘・養成
- (10) 関係機関や中間支援組織との連携

11 あんしんセンター事業

- (1) 日常生活自立支援事業
 - ア 福祉サービス利用支援事業
 - イ 日常的金銭管理サービス事業
 - ウ 書類等預かりサービス事業
- (2) 成年後見支援センター事業
 - ア 成年後見制度利用促進のための広報や相談
 - イ 親族後見人への支援

12 老人いこいの家運営等事業

- (1) 「老人いこいの家」の適正な管理運営（区内5箇所）
- (2) 地域拠点施設としての機能の充実強化（相談・情報提供・活動支援等）
- (3) 教養講座及び介護予防講座等の実施
- (4) 施設の適切な保守管理
- (5) 利用者の活動発表や地域への啓発を目的とした「いこいの家まつり」の開催
- (6) 幅広い世代に向けた地域交流事業の実施
- (7) 老人いこいの家運営委員会の開催
- (8) ミニデイケアサービス事業
 - ア 平老人いこいの家

- イ 白幡台老人いこいの家
- ウ 鷲ヶ峰老人いこいの家
- (9) 夜間・休日等施設開放事業の実施
- ア 野川老人いこいの家
- (10) 次期指定管理者指定に向けた取り組み

1 3 災害活動関連事業

- (1) 災害ボランティア活動の啓発
- (2) 災害対策・事業関連における関係機関との連携強化

1 4 団体事務

- (1) 神奈川県共同募金会川崎市宮前区支会
- (2) 宮前区民生委員児童委員協議会
- (3) みやまえカフェ連絡会「まい Café み～や」

1 5 その他

- (1) 宮前区賀詞交換会の共催
- (2) 関係機関主催の会議、事業への参加、協力
- (3) 川崎市社会福祉協議会事業等への取り組み
- (4) その他、本会の目的を達成するために必要な事業の実施

川崎市多摩区社会福祉協議会 令和5年（2023年）度事業計画

重点事業

I 地域福祉活動計画の策定 （基本目標2行動計画4）

令和5年度は、次期多摩区地域福祉活動計画（令和6年度から令和8年度）の策定期間となります。次期計画は令和2年度に法人合併した川崎市社会福祉協議会の地域福祉活動推進計画と一体的に策定することとなります。

策定にあたっては、多摩区役所とも連携し多摩区地域福祉計画とも整合を図りながら、多摩区社会福祉協議会の地域福祉活動を計画的かつ着実に実施するための方向性や目標を示す計画と致します。（事業計画：2 調査研究事業）

II いこいの家の次期指定管理の受託に向けた取組と諸事業の推進 （基本目標2行動計画3）

令和6年度からの老人いこいの家の指定管理の受託に向けて、川崎市社会福祉協議会と共同で取り組みます。

その中で、令和4年度から開始した高齢者と大学生の多世代交流事業「スマホの使い方を気軽に聞ける交流会」や、子育て中の親子から高齢者までが集える地域多世代交流事業「おしゃべりサロンいちにのさん！」等、いこいの家を活用した事業を推進します。

また、令和4年度までの終活講座については、次年度からは「ふくし寄合処たま」の中でテーマとして取り上げるとともに、川崎市あんしんセンターの終活事業に協力して推進します。（事業計画：11 老人いこいの家運営事業）

III ボランティア活動の推進 （基本目標1行動計画1）

多摩区ボランティアセンター活動の一層の充実を図るとともに、多摩区内の大学と連携した事業や、社会人の参加による事業を企画・実施することにより、大学生や社会人に対してボランティア活動についての啓発を行い、多摩区のボランティア活動の推進を図ります。

また、令和5年度の多摩区を会場とした川崎市総合防災訓練に参加し、川崎市社会福祉協議会と共同で災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施します。（事業計画：9 ボランティア活動振興事業）

IV あんしんセンター事業の推進 （基本目標1行動計画2）

日常生活自立支援事業を着実に実施するとともに、令和3年度に川崎市から受託した成年後見支援センター事業については、認知症・知的障害・精神障害等により判断能力等が十分でない方が適確に成年後見制度を利用できるよう、相談支援の充実を図ります。（事業計画：10 多摩区あんしんセンター事業）

事業計画の内容

多摩区社会福祉協議会 事業費【 77,842千円】(※サ+共)

【サービス区分事業活動支出 66,956千円】

【共同募金配分金 10,886千円】

1 多摩区社会福祉協議会運営事業

- (1) 常任委員会、運営協議会、正副会長会議等の運営
- (2) 一般会員、賛助会員、協賛会員の募集

2 調査・研究事業

- (1) 次期多摩区地域福祉活動計画の策定
- (2) 多摩区社会福祉協議会・地区社会福祉協議会合同研修会の開催

3 企画・広報事業

- (1) 広報紙「区社協だより多摩」の発行
- (2) ホームページ、フェイスブックの運営
- (3) 第16回多摩区社会福祉大会の開催による啓発活動
- (4) 多摩区民祭参加による啓発活動

4 地域福祉活動事業

- (1) 地区社会福祉協議会活動の支援
- (2) おしゃべりサロンの実施
- (3) 車椅子の貸出

5 団体等助成事業

- (1) 地区社会福祉協議会への助成
- (2) 寄付金を財源とした当事者団体、ボランティアグループへの助成
- (3) 高齢者ふれあい活動支援団体への助成

6 共同募金事業

- (1) 共同募金会が実施する共同募金運動への協力
- (2) 共同募金配分事業の実施
 - ア 区内在住の福祉ニーズを持つ世帯への年末慰問金の交付
 - イ 福祉車両の貸出事業の実施
 - ウ 子育てグループ交流会の実施
 - エ 地域福祉貢献事業の起業グループへの助成
 - オ 福祉関係団体、行事への助成（母親クラブ、社会を明るくする運動、多摩ふれあいまつり、たまたま子育てまつり）
 - カ 広報紙「区社協だより多摩」の発行
 - キ ホームページの運営とフェイスブックの活用

- ク 第16回多摩区社会福祉大会の開催
- ケ 多摩区民祭参加による啓発活動
- コ 地区社会福祉協議会への助成
- サ 大学生と高齢者との交流事業の実施
- シ 各種ボランティア講座の開催
- ス 福祉教育の推進
- セ 総合防災訓練等での災害ボランティアセンターの周知活動

7 福祉パル管理運営事業

- (1) 研修室、ボランティアコーナーの貸出し
- (2) 印刷機等の機材、機器の貸出し
- (3) チラシ等の配架とポスター等の掲示による広報活動

8 生活福祉資金貸付事業

- (1) 生活福祉資金の貸付に関する相談及び情報提供
- (2) 生活福祉資金の貸付・償還援助
- (3) 生活福祉資金貸付調査委員会の運営
- (4) 滞納世帯への償還援助

9 ボランティア活動振興事業

- (1) 多摩区ボランティアセンターの運営
- (2) ボランティア相談会「たまぼらひろば」の開催
- (3) ボランティア情報誌「たまぼら」の発行と区社協ホームページの活用によるボランティア情報の発信
- (4) 大学生と高齢者の交流事業の実施
- (5) 各種ボランティア講座の開催
- (6) 福祉教育の推進
 - ア 福祉教育に関する相談支援
 - イ 教職員と福祉学習支援者との交流会の開催
 - ウ 福祉教育セミナー、親子参加型福祉講座の開催
 - エ 福祉教育ハンドブックの周知と効果的な活用の検討
 - オ 福祉教育用福祉用具の貸し出し
 - カ ホームページを活用した福祉教育推進に向けての情報発信

10 多摩区あんしんセンター事業

- (1) 日常生活自立支援事業
 - ア 福祉サービス利用援助事業
 - イ 日常的金銭管理サービス事業
 - ウ 書類等預かりサービス事業
- (2) 成年後見支援センター事業
 - ア 成年後見制度利用促進のための広報や相談

イ 親族後見人への支援

1 1 老人いこいの家運営事業

- (1) 区内7館（登戸、菅、錦ヶ丘、長尾、枳形、中野島、南菅）老人いこいの家の管理運営
- (2) いこいの家公開講座の開催
- (3) 多世代交流・地域交流事業の実施
- (4) 「ふくし寄合処たま」の開催
- (5) 老人いこいの家運営委員会、老人いこいの家運営委員長会議の開催
- (6) 管理人、臨時職員研修会の開催
- (7) 登戸、菅、中野島老人いこいの家でのミニデイケアサービス事業の実施
- (8) 令和6年度からの老人いこいの家次期指定管理事業申請の取組み

1 2 災害活動関連事業

- (1) 多摩区総合防災訓練での災害ボランティアセンターの周知活動
- (2) 川崎市総合防災訓練多摩区会場での災害ボランティアセンター設置訓練の実施（川崎市社協ボランティア活動振興センターとの共同実施）
- (3) 災害対策・事業関連における関係機関との連携強化

1 3 団体事務

- (1) 神奈川県共同募金会多摩区支会としての募金活動の推進
- (2) 多摩区民生委員児童委員協議会への協力支援
- (3) 多摩区当事者・ボランティア連絡会「たまわかくさ」への協力支援

1 4 その他

- (1) 関係機関・団体との円滑な連携関係の構築と、地域における福祉的課題の把握
- (2) 川崎市社会福祉協議会が実施する事業への協力による、地域福祉の推進
- (3) 多摩老人福祉センターとの連携による高齢者福祉の推進
- (4) 実習生の受け入れによる福祉を学ぶ場の提供

川崎市麻生区社会福祉協議会

令和5年（2023）度事業計画

重点事業

1 効果的な広報・啓発事業の展開

区民一人一人の福祉や社会福祉協議会への理解と参加を促進するため、広報紙やホームページなど多様な媒体を活用し、効果的な広報・啓発活動を展開します。

2 地区社会福祉協議会を中心とする住民主体の小地域福祉活動への支援

住民同士がお互いに支えあい、助けあうことを目的とした地区社会福祉協議会や、小地域福祉活動を支援し、地域包括ケアシステムの推進に向けた地域力の向上に取り組めます。

3 ボランティア活動振興センター事業（福祉教育を含む）の充実強化

地域の幅広い世代に向けた福祉教育やボランティア活動を推進し、地域共生社会の実現に向けた意識の高揚を図ります。

4 財源確保の取り組みと区社協運営のあり方についての検討

市区社協の法人合併や長引くコロナ禍で、地域のつながりを絶やさず地域の未来を切り拓くための地域福祉活動の推進に必要な財源確保の取り組みや、効果的な組織運営のあり方を検討します。

事業計画の内容

麻生区社会福祉協議会 事業費【85,840千円】

【サービス区分事業活動支出82,395千円】

【共同募金配分金 3,445千円】

1 麻生区社会福祉協議会運営事業

常任委員会を中心とした円滑な運営を図るとともに、地域福祉のさらなる推進に向けて、効果的な区社協運営に努めます。また、今後の区社協組織体制や事業等、区社協および地区社協のあり方を検討します。

賛助会員募集事業については、2月を重点募集期間として実施します。

- (1) 常任委員会、運営協議会（会員意見交換会）の開催
- (2) 事業委員会、各委員会の開催
- (3) 種別会員会議の開催
- (4) 賛助会員（協賛会員）募集事業の実施（重点募集期間2月）
- (5) 各事業の効果的な連携

2 調査・研究事業

「第4期麻生区地域福祉活動計画」を推進し、その進捗状況については常任委員会において把握し、必要に応じて点検・見直しを行います。

- (1) 常任委員会にて「第4期麻生区地域福祉活動計画」の進捗管理を行います。
- (2) 第5期地域福祉活動計画の策定（市・区社協一体策定）
- (3) その他必要な調査研究

3 研修事業

区社協常任委員対象の研修を開催します。また事務局職員の資質向上のため、各種研修へ積極的に参加します。

- (1) 区社協常任委員研修の開催
- (2) 区社協職員研修の実施
- (3) その他必要な研修の実施

4 企画・広報事業

社会福祉大会、広報紙・ホームページ等の様々な機会を通して、区民への福祉の啓発、広報、情報提供に努めます。

- (1) 第34回あさお福祉まつりの開催（予定）
- (2) 広報啓発委員会の開催
 - ア 「親子福祉探検隊」等の啓発事業の実施
 - イ 広報紙「ほほえみ」の発行（年3回）

- ウ こどもや若い世代への福祉啓発教材・資料の制作（福祉教育推進委員会と協働）
 - エ ホームページの運営
 - オ 区社協・地区社協活動への理解促進と賛助会員募集のための広報
 - カ 区社協の認知度を上げるための広報啓発の推進
 - キ 麻生区社会福祉協議会紹介パネルの作成
 - ク 公式キャラクターを使用した区社協のPR
- (3) あさお区民まつり、認知症普及啓発イベント「RUN伴+」等の地域のイベントに参加、協力

5 地域福祉活動事業

地域包括ケアシステムの推進に向け、地域福祉活動事業を進めます。

- (1) 地区社協の自主的な運営と活動の推進に向けた支援、連絡会議の開催
- (2) 地域のつながりによる見守り・助け合い活動の促進
- (3) 関係団体・機関等との連携、会議等への参加
- (4) 社会福祉法人・施設等との連携、種別会員会議の開催
- (5) 車椅子・福祉用具の貸出事業の実施
- (6) 移送サービス事業の実施
 - ア 移送サービス運営委員会の開催
 - イ 移送サービスボランティア定例会の開催
 - ウ 麻生サロン送迎等推進会議への参加
 - エ 区内移送サービス全体の周知、利用者及び運転ボランティアの確保のための広報・啓発活動の充実

6 団体等助成事業

地区社会福祉協議会及び福祉関係団体が実施する事業が効率的に展開できるよう必要な助成を行います。

- (1) 賛助会費を財源とし、地区社協活動へ地域福祉活動費として助成
- (2) 地域のボランティアグループ、及び当事者団体の運営・活動の支援を目的に、「ボランティアグループ等活動助成要綱」に基づいて助成
- (3) 高齢者ふれあい活動実施団体（会食会・配食サービス・ミニデイサービス）への助成
- (4) 社会を明るくする運動へ助成

7 委員会活動事業

委員会の課題に沿った事業を進めます。

- (1) 在宅福祉サービス事業
 - ア 在宅福祉サービス委員会の開催

- イ 地域でともに生きるを考える懇談会の開催
- ウ 地域の関係づくりの大切さを考える講演会の開催
- エ 委員研修の開催
- (2) 広報啓発事業（再掲）
 - ア 広報啓発委員会の開催
 - イ 「親子福祉探検隊」等の啓発事業の実施
 - ウ 広報紙「ほほえみ」の発行（年3回）
 - エ こどもや若い世代への福祉啓発教材・資料の制作（福祉教育推進委員会と協働）
 - オ ホームページの運営
 - カ 区社協・地区社協活動への理解促進と賛助会員募集のための広報
 - キ 区社協の認知度を上げるための広報啓発の推進
 - ク 麻生区社会福祉協議会紹介パネルの作成
 - ケ 公式キャラクターを使用した区社協のPR
- (3) 子育て支援事業
 - ア 子育て支援委員会の開催
 - イ 子育て関連グループ交流会の開催
 - ウ ペアレントトレーニング（未就学児の親向け講座）の開催
 - エ ペアレントトレーニング参加者交流会の開催
 - オ 小学生の子どもを持つ親を対象とした講演会の開催
 - カ あさお子育てフェスタへの参加

8 共同募金事業

- (1) 神奈川県共同募金会川崎市麻生区支会の実施する共同募金運動への協力
- (2) 共同募金配分金を財源として事業を実施（全額共同募金を財源とする事業と一部を財源とする事業）

次のア～ウは、共同募金配分金のみを財源として行う事業

- ア 年末たすけあい配分事業（区内の福祉ニーズを持った世帯への「見舞金」配布）
- イ あさおオモチャとしょかん運営事業
- ウ ボランティア・当事者連絡会育成費

次のエ～コは、財源の一部について共同募金配分金を受けて行う事業

- エ 団体等助成事業
- オ 区社協運営事業
- カ 在宅福祉サービス事業
- キ ボランティア活動振興事業
- ク 広報啓発事業
- ケ 子育て支援事業
- コ 移送サービス事業

9 福祉パル管理運営事業

川崎市からの委託により、ボランティア・市民活動の支援を目的とした活動拠点施設「福祉パルあさお」の管理運営を行います。

10 生活福祉資金貸付事業

神奈川県社会福祉協議会からの委託により、低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的として実施します。

11 ボランティア活動振興事業

区民の福祉についての高揚と区内ボランティア活動の効果的な振興を図ることを目的とし、各種事業を実施します。

- (1) ボランティア活動振興センター運営委員会の開催
- (2) 夏休み福祉・ボランティア体験学習「チャレボラ2023」の開催（関係機関の共催）
- (3) ボランティア講座
- (4) ボランティアイベントの企画・検討
- (5) ボランティアコーディネート委員会の開催
- (6) 「ボランティア相談コーナー」の再開に向けた検討
- (7) 「ぼらぼら広場」の発行（年6回）
- (8) あさおボランティア・当事者連絡会との連携
- (9) 福祉教育推進委員会の開催
- (10) 福祉教育に関する相談・紹介・調整
- (11) 災害ボランティアについての取り組みの推進
 - ア 麻生区災害ボランティアに関する連携会議の開催
 - イ 麻生区総合防災訓練への参加
- (12) 麻生市民館、NPO法人あさお市民活動サポートセンター（やまゆり）との協力・連携強化

12 麻生区あんしんセンター事業

高齢者や障害のある方の権利擁護にかかわる相談を受け、関係機関と連携しながら、ご本人が地域で安心して生活できるよう支援を行います。

- (1) 日常生活自立支援事業
 - ア 福祉サービス利用援助事業
 - イ 日常的金銭管理サービス事業
 - ウ 書類等預かりサービス事業
- (2) 成年後見支援センター事業

- ア 成年後見制度利用促進のための広報や相談
- イ 親族後見人への支援

1 3 老人いこいの家運営等事業

麻生区内7館の老人いこいの家の適正な管理運営を行います。

なお、令和6年度からの次期指定管理者への申請について市社協と検討します。

(1) 指定管理事業

- ア 運営委員会の開催
- イ 教養の向上及びレクリエーションに関する事業
- ウ 多世代交流・地域交流に関する事業
- エ 健康づくり・介護予防に関する事業
- オ 高齢者の社会参加を促し、高齢者の活躍の場につながる取り組みを推進
- カ 消防訓練・避難訓練、各種出前講座の実施
- キ 管理人研修・管理人連絡会議の企画実施

1 4 災害活動関連事業

「事業継続計画」、「職員行動マニュアル」及び「災害ボランティア設置・運営マニュアル」に基づき、災害時の対応を行います。また、平時からの災害時における体制整備を進めます。

(1) 災害ボランティアについての取り組みの推進（再掲）

- ア 麻生区災害ボランティアに関する連携会議の開催
- イ 麻生区総合防災訓練への参加

(2) 災害対策・事業関連

- ア 事業継続計画の定期的な検証

(3) 災害発生時に必要な物品等の整備

1 5 団体事務

関係する団体の事務局として運営・活動の支援協力を行います。

- (1) 神奈川県共同募金会川崎市麻生区支会への協力
- (2) 麻生区民生委員児童委員協議会
- (3) 関係団体の事務協力

1 6 その他

地域福祉推進に必要な事業を実施します。

- (1) 麻生老人福祉センターとの連携など川崎市社会福祉協議会の事業への協力
- (2) 麻生区賀詞交歓会の共催
- (3) 実習生の受け入れ等福祉を学ぶ場の提供・協力
- (4) その他必要な事業の実施